

(別添3)

専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程(平成三十年文部科学省告示第百七十号)第三条の規定に基づき、次のキャリア形成促進プログラムの認定を取り消したので、同規程第四条第二項の規定に基づき公示する。

令和五年十二月二十六日

文部科学大臣 盛山 正仁

令和五年四月一日から専修学校におけるキャリア形成促進プログラムとして認定した課程が廃止されたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
埼玉県	埼玉ベルエポック製菓調理専門学校	衛生専門課程 カフェ総合科 1年制	昼間	一年